

東日本大震災から5年半の現実：備忘録ないしは切り抜き帳(その36)

[2016年9月22日(木)]

この2週間の間に目に止まったいくつかの話題について
備忘録として以下に記録を残しておきたい。

○9月8日の東京新聞“こちら特報部”は『日銀・GPIF 大企業の大株主に』『「官」が台頭 ゆがむ市場』『売られる恐怖…経営者委縮、監視まひ…企業倫理低下も』『まるで「統制経済」の再来?』『アベノミクス異次元緩和の果て』など、おどろおどろしい見出しで、最近の安倍政権による経済政策の愚を指摘している。冒頭部分を引用させて頂くと「日本の金融市場で異常事態が起きている。日本銀行や年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)といった「官」が大企業の大株主になっているのだ。「異次元の金融緩和」など安倍政権の政策の結果だが、株主による経営監視機能を弱めかねないなど、懸念が広がっている。首相の祖父、岸信介元首相が戦前に導いた統制経済への一里塚にも映る。この状況について、同志社大の浜矩子教授(国際金融論)に聞いた。(署名記事)」とのことで、以下に浜矩子氏の解説が続いている。要は、日銀・GPIF(官)が大企業の大株主として台頭してくると、売られる恐怖から経営者が委縮し、企業倫理の低下を来たすなどロクなことではない。これではまるで戦中・戦後の混乱期に見られた「統制経済」の再来ではないかと云う大変解りやすい解説であった。浜氏の論説記事は以前にも引用させて頂いたことがあるが、主な論点は毎日新聞出版の『さらばアホノミクス』によくまとめられている。これは同氏が毎日新聞に掲載している「危機の真相」と云うコラムを一冊にまとめたものとのことで“まえがき”の一部を引用させて頂くと「目下、我々の目の当たりで繰り広げられている日本の政策展開は、経済活動の均衡をどんどん突き崩す方向にばかり働いている。これは実に奇異であり、許し難いことだ。経済政策は、経済活動が均衡状態から遠ざかった時、その歪みを是正するためにあり、均衡点への経済活動の回帰を支援するためにある。ところが、強さと力と大きさばかりを追求する現在の政策運営は、日本の経済活動の調子を狂わせるばかりだ。このようなやり方とは、何としても、おさらばする必要がある…」とのことで全く同感である。

○過日、書店で表紙が目にとまり思わず手にしたのは、日頃やり過ごしてしまう『正論10月号』であった。都知事選直後と云うこともあって、“特集 小池百合子は正論で勝つか”は大いに魅力的で、小池新都知事を聞と悪に孤軍奮闘する“平成のジャンヌダルク”と井上和彦氏が持ち上げ、“ドン内田と徹底的に戦え”と猪瀬直樹元都知事からの応援歌もあり、その一方では宇都宮健児氏による“鳥越俊太郎氏失望論”など、読み応え充分であった。その他、“特集 陛下のお気持ち”や“特集 改憲勢力3分の2になったのに…”も読ませて頂いたが、長谷川三千子氏の“9条改正はコワくない”は柄谷行人著『憲法



鬼怒川水害1周年の決壊現場 豊洲市場の汚染土対策の現状[毎日新聞 9/16]

の無意識』を徹底的に批判しており、このような見方、考え方をする人もいることを思い知らされた。このような複雑な思いから、上記2冊の出版物の表紙を前ページの冒頭に掲げさせて頂いた次第である。

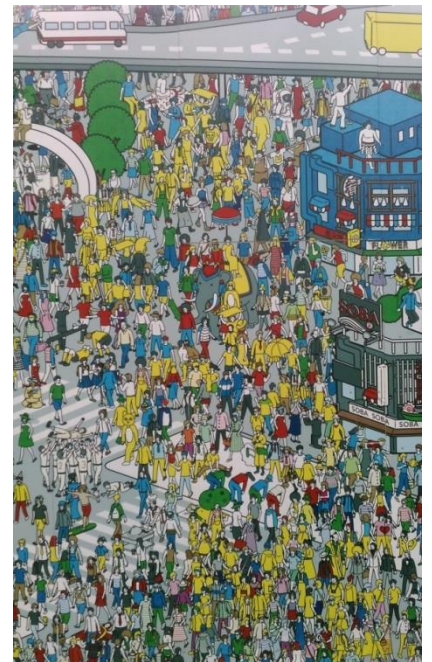
- 台風10号災害における岩手県岩泉町の被害状況については先日も取り上げさせて頂いたところであるが、岩手日報(9/11)は怒りを込めて『岩泉視察の務台政務官 長靴履かず冠水地で同行者がおんぶ』と題して以下のように報じている。「務台俊介内閣府政務官兼復興政務官が台風10号に伴う豪雨被害の視察で1日に岩泉町を訪れた際、長靴を着用せず、冠水場所を同行者に背負われて渡っていたことが複数の関係者の話で分かった。同町を10日、視察した今村雅弘復興相は事実を認め謝罪したが、町民からは「災害復興に当たる人の行動とは思えない」「自覚が足りない」などと批判の声が上がった。住民や複数の関係者によると、務台氏は1日、政府調査団の団長として10人以上の同行者と共に、9人が死亡した同町乙茂(おとも)の高齢者グループホームを視察。施設に向かう途中「道の駅いわいずみ」西側の国道455号で、小川があふれ冠水している場所を同行者に背負われ渡った。長靴ではなく丈の短い靴を履いており、国の同行者から促されたらしい。視察では、避難指示を出さなかった町や施設に対し「それぞれに責任があると思う。災害時は空振りには許されるが見逃しは許されないという対応でやっていただきたかった」などと指摘していた。」お粗末の一席であった。
- 関連して、9月18日の朝日新聞社説では『自治体と災害 混乱の実例から学ぶ』と題する以下の論説が掲載されていた。「住んでいる地域が突然、豪雨や地震などに襲われる。その時、住民を守る最前線となる市町村の役場で何が起きるか。台風10号に見舞われた岩手県岩泉町は、9人が亡くなった高齢者施設の周辺に避難勧告を出していなかった。担当職員は、近くを流れる川の水位が勧告基準を超えたことをパソコンで確認していた。しかし、ほかの電話対応に追われて町長に報告できなかったという。そんなバカな、と誰しも思うだろう。だが、他のまちでも同様の事例が報告されている。ちょうど1年前、茨城県常総市のある地区では、避難指示が伝わらぬまま鬼怒川の堤防が決壊した。市の依頼で、大学教授らが関係者にインタビューし、検証報告書を6月にまとめた(筆者註：常総市水害対策検証委員会『平成27年常総市鬼怒川水害対応に関する検証報告書—わがこととして災害に備えるために—』2016.6.13.)。浮かび上がったのは、業務の激増に追いつけない災害対策本部の混乱ぶりだ。中核となるべき防災の担当課は、聞こえにくかった防災無線の問い合わせなど約2千本の電話に手をとられた。「地理はわかっているから」と本部に大型地図は掲げられず、被害の全体像の把握に後れをとった。職員の役割分担も不明で、場当たりの対応が繰り返された——。思わずため息が出るが、自分が住む自治体ではあり得ない話だと言いつけるだろうか。ひとたび大きな災害がおきれば、住民への情報伝達や避難所の開設、受け入れなど、自治体は一度に多くの仕事をかかえ込む。一段落した後、罹災証明の発行業務などが続く。しかし、職員数が200人以下というところがいまや全国の4割を占める。岩泉町は183人、熊本地震に襲われた南阿蘇村は165人。多くの場合、その職員らも被災する。庁舎は壊れて使えないかもしれない。役場も機能不全に陥るという想定に立って、日ごろから対策を練っておく必要がある。課や係の垣根を越えて仕事を担い、総力戦でのぞむのは言うまでもない。都道府県庁や周辺自治体、ボランティアの協力もおおがねばならない。事前に協定を結び、実務に即した訓練を積んで、組織を動ける状態にしておくことが欠かせない。政府は、市町村の機能が低下しても大事な仕事は続けられるように、業務継続計画の作成を求めている。だが、整備したのは4割にとどまる。小さな自治体ほど人手やノウハウの不足が障害になっているといい、丁寧な支援が求められる。災害大国日本。過去の混乱に学び、備え、次の混乱の回避につとめたい。」
- 9月11日の東京新聞第1面トップに掲載されていたのは『増え続ける汚染水 福島第一原発事故5年半 立ち並ぶタンク』との見出しが添えられた、紙面の横幅一杯の写真(前ページ)であった。「三年前の夏、高濃度の放射性ストロンチウム汚染水が漏れた区域で、ボルト締め型タンクの多くが解体されて姿を消していた。耐久性のある溶接型タンクに置き換えるため、整地と六角形の基礎造り、溶接が同時並行で進んでいた。「せっかく造ったタンクを壊して造り直し。こんなことで現場の士気が上がるものか」。増え続ける汚染水や被ばくと闘う作業員の姿から、対応が後手に回る東電への怒りがこみ上げた。(署名記事)」
- 関連して、9月22日の朝日新聞社説では『もんじゅ廃炉へ 無責任体制と決別を』と題する以下の論説が掲載されていた。「遅すぎたが、当然の決断だ。政府がきのう、高速増殖原型炉「もんじゅ」について、廃炉にする方向で見直すことを決めた。もんじゅはこの20年あまり、ほとんど運転できていない。動かすには安全対策などに数千億円が必要だ。早期の実用化を求める声がないに等しいなか、多額の国費を使うことは許されない。地元自治体への説明など山積する課題と向き合い、廃炉への歩みを着実に進めてほしい。もんじゅに投じた事業費は1兆円に達するが、ほとんど成果をあげられなかった。一方で廃炉の決断も遅れた。ずるずると事業が続く無責任体制と決別しなければならない。原子力開発を進めるために原子力委員会と科学技術庁(現文部科学省)が設けられた1956年、政府は最初の長期計画で「主として原子燃料資源の有効利用の面か

ら、増殖型動力炉の国産に目標を置く」とうたった。燃やした以上のプルトニウムができる高速増殖炉は、世界各国が夢見る技術だった。もんじゅは、実験炉から原型炉、実証炉、実用炉へと進む2段階目にあたる。85年に本格着工し94年に初臨界に達したが、95年に冷却材のナトリウムが漏れる事故が起きた。海外で事故例があったのに「ナトリウム漏れは起こさない」と強弁し、事故後も被害を小さく見せようと事実を隠したり偽ったりして、社会の信用を失っていった。その間に高速増殖炉の技術的な難しさやコスト高がはつきりし、開発を断念する国が相次いだ。2010年の運転再開で研究成果をまとめる機会を得たかに見えたが、燃料交換装置の落下事故を起こし、1万点に及ぶ機器の点検漏れも発覚した。にもかかわらず、年間約200億円もの維持費を使って「延命」されてきたのは、事業へのチェック機能が働かなかつたからだ。原子力委員会や関係省庁、原子力分野の研究者が一体となり、予算を審議する国会も手をつけようとしなかった。今回、政府は関係閣僚会議を開いて廃炉方針を打ち出した。政治が責任を持つという意思表示なら、一步前進だろう。だが、懸念は少なくない。政府は核燃料サイクルを堅持し、もんじゅ廃炉後をにらんだ新たな高速炉の開発に向けて会議の新設を決めた。もんじゅの二の舞いになる危うさをはらむ。広く国民が納得できる原子力行政をめざすべきだ。その一步として、もんじゅ廃炉の実行と、核燃料サイクル全体の見直しが問われている。」

○9月10日は鬼怒川水害から1周年で、修復なった常総市の鬼怒川決壊現場では追悼記念行事が催されたとのことである。前々ページの写真中央部分が修復された鬼怒川左岸堤防であるが、この空白地域にはもう住民が戻ってこないのではないかと囁かれている。しかし、本当に次の水害が心配なのは、堤防が補強された同じ場所ではなく、決壊しなかった隣の別の地域であることを、地元の自治体や住民は知っておく必要がある。

○現在、マスメディアが最も注目しているのは、東京都築地市場の豊洲への移転問題であろう。よくも次から次へと問題が出てくるものであるが、元をただせば、豊洲という重化学工場跡地を生鮮食品市場として再利用しようとした移転計画の初期段階から方針が間違っていたのではなかろうか。もし小池都知事ではなく舛添都知事のままであったら、この問題はどのように推移していたか、と云うシミュレーションには大いに興味が沸くが、不謹慎であろうか。

○先日、渋谷駅の周辺を歩いていて、大きな建築現場の工事用フェンスの壁面一杯に描かれていた右の壁面に目が止まった。“ウォーリー君を探せ”風の構図を何となく見つめていると、次第にある文字が浮かび上がってきた。しばらく立ち止まって眺めていたところ、そこを通行する人たちは壁面には目もくれずに過ぎ去るので、何となく腑に落ちなかったが、彼らにしてみれば、毎日そこを通っているので珍しくも何ともないのであろうと気がついた次第である。



[2016年9月27日(火)]

○冒頭にも記した浜矩子氏の“アホノミクス”シリーズ最新刊『アホノミクス 完全崩壊に備えよ(角川新書)』を読ませて頂いている。安倍政権によるアベノミクス第2弾“新・三本の矢”に対抗すべく刊行されたもののようで、安倍政権が“戦後レジームからの脱却”すなわち戦前の強い日本に回帰することのために強引にアベノミクスと云う無謀な経済政策を推し進めようとするのであれば、行き着く先は“経済恐慌”か、あるいは強権発動による“統制経済”かのどちらかしかない、と云うのが同書の結論であるらしい。なぜなら、安倍首相の頭の中にあるのは、国民のためのデフレ脱却ではなく、国民の生活基盤安定化のための経済成長追求でもなく、防衛費をしっかりと増やし、しっかりとした安全保障、安全保障政策の建て直しを行うための強い経済をつくることにあることが、これまでの総理年頭所感、施政方針演説、所信表明演説などからバレバレである。いくら“異次元緩和”政策を唱えてみても世の中がそれに乗ってこないのは、そのような安倍政権の政策(経済政策だけでなく外交問題や安保法案、憲法の問題も含めて)が真に国民に信頼されていないからではないかと思われる。なお、同書の冒頭部分に興味深い一節があったので以下に引用させて頂く。「2016年の総理大臣年頭所感、そして1月の施政方針演説には際立った特徴がみられた。それは“挑戦”という言葉が実に高い頻度を持って使われていることだ。この点については新聞等のメディアも大きく報じた。(途中略)“挑戦”を辞書で引けば“たたかいをいどむこと”とある。一国の政府は、その国民に対して公共サービスを提供するために存在する。国民をお客様とするサービス事業者だ。そのような位置づけにある機関の総括責任者が、あまり“たたかいをいどむこと”に前のめりになってもらっても困る。やたらと戦

闘モードで突っ走ることが、良質な公共サービスの提供につながるとは考えられない。「戦い」という言葉が出て来たところで、次の一節が頭に浮かんで来る。『主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない』(旧約聖書：イザヤの書)。ご存知の方も多いただろう。もはや戦うことを学ばない、なんと素晴らしいことか。戦わないだけではない。戦い方を学びさえしないのである。全ての国の全ての民が戦うことを学ばなくなれば、人類は二度とお互いに戦わなくなる。学ばないことの賢さ。それが胸を打つ。日本国憲法の中に、この聖書の言葉が生きている。筆者はそう思う。憲法9条の文言は皆さん良くご存知の通りだ。『日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない』武力の行使を永久に放棄するということは、武力の行使の仕方を学ばないことに通じる。戦力を保持しないということは、剣と槍を鋤と鎌に打ち直すことにほかならない。戦うことを再学習する方向に、政治が人々を引っ張って行くことは許されない。それを許してはならない。再び、鋤が打ち直されて剣となり、鎌が打ち直されて槍となるようなことなど、決してあってはならない。誰も、誰に対しても、戦いを挑むことはない。なぜなら、誰も戦うことを学ばなくなったからである。誰もがそういえるようになった時、グローバル時代は素晴らしい時代になる。」

[2016年9月28日(水)]

○昨日の東京新聞によれば、9月26日の衆院本会議における安倍首相の所信表明演説に大多数の自民党議員が立ち上がって拍手すると云う異例の行為があったと報じられていた。このニュースは本日の朝日新聞“天声人語”でも『起立・拍手の光景』と題して取り上げられており、その内容を引用させて頂くと以下の通りであった。「同調圧力という言葉がある。空気を読んで周りの行動にあわせるよう、強いられることをいう。就職活動で黒いスーツを着る、ママ友に話をあわせる、カラオケでみなが知っている曲を選ぶ……。おとといの衆院本会議でも、それらしい光景があった▼安倍晋三首相が所信表明演説で領土などを守る決意を述べたあと、海上保安庁、警察、自衛隊に「今この場所から、心からの敬意を表そうではありませんか」と呼びかけた。自民党議員たちが一斉に立ち上がって拍手を始め、首相も壇上から手をたたいた▼映像を見て首をかしげた方もおられよう。議長から「ご着席を」との注意があり、生活の党の小沢一郎代表から「北朝鮮か中国共産党大会みたい」との声が出た▼多くの職業のなか、なぜこの人たちだけをたたえるのか釈然としない。あの場で議員たちは、気持ち悪いと思いつつも圧力を感じて起立したのだろうか。あるいは、ためらいや疑問もなく体が動いたのか▼自民党衆院議員の村上誠一郎氏が近著で嘆いている。首相に意見を言える土壌が党から失われつつあり、「不自由民主党」といっていいかもしれない。自民党の政治家が「自らの頭で物事を考え分析することができなくなっていく」とも心配している(『自民党ひとり良識派』)▼首相は以前、自分は「行政府の長」と言うべきところを「立法府の長」と間違えたことがある。議員一人ひとりがコマのように動かされるだけなら、あながち誤りといえなくなる。」



[2016年9月29日(木)]

○今日の朝日新聞社説『原発の廃炉費「新電力も負担」は論外』をそのまま以下に引用させて頂きたい。経産省はいったい何を考えているのだろうか。有識者会議とは一体どのような組織なのか。経産省や電力会社からこれまでにさんざん聞かされてきた“原子力発電は最も安価な電力”との発言をよもや忘れてはいないと思うが、これも“想定外”の一言で片付けられてしまうのであろうか。「消費者の理解を得られるとは到底思えない。経済産業省の有識者会議で、大手電力が持つ原発の廃炉費用を巡る議論が始まった。電力自由化で生まれ、原発を持たない「新電力」にも廃炉費用の一部を負担させる案が検討される。新電力は、自ら発電したり他社から調達したりした電気を顧客に売っているが、その際に大手電力の送電線を使う。その使用料に廃炉費用の一部を上乗せするという。電気料金を通じて、新電力の契約者が廃炉費用を負担することになる。電力小売りの自由化はこの春から一般家庭にまで広がったが、かつては「地域独占」のもとで全ての家庭が地元の手電力と契約し、原発がつくった電気を使ってきた。だから、大手から離れた人も廃炉費用

を負担してほしい——。原発を特別扱いする、そんな理屈のようだ。ガスや水道など、日々の生活に欠かせない他のサービスを考へてみる。引っ越しで新たな会社と契約した。そこへ以前の契約先から設備の後始末に伴う請求書が届いた。支払いに応じる人がいるだろうか。新規参入を促し、大手もまじえた競い合いを活発にする。「料金が安い」「環境にやさしい」といった多様な理由から契約先を選べるようにする。それが自由化の目的だ。新電力にも廃炉のつけを回せば、競争と選択の土俵をゆがめる。なぜこんな理不尽な案が出てくるのか。大手が持つ原発の廃炉費用は電気料金を通じて契約者が負担してきた。しかし、費用を料金に反映させる仕組みは自由化に伴っていずれ廃止される。新電力にも開放している送電線の使用料に上乗せする制度をつくり、費用を確実に回収する思惑がある。自由化で大手からの顧客離れがじわじわと進んでおり、危機感は強いようだ。今回の検討は福島第一原発の廃炉をにらみながら進む。通常原発の廃炉費が1基あたり大型炉でも800億円程度なのに対し、炉心熔融を起こした福島第一の廃炉には数兆～十数兆円かかるとの見方が出ており、他の廃炉とは事情が異なる。東電は7月の会見で支援を求めた。リストラ策とともに別の有識者会議で検討されることになったが、まずは廃炉費がどこまで膨らむかを厳しく見通すことが先決だろう。廃炉費のつけ回しが、大手電力の原発への優遇策となり、新電力の多くが手がける再生エネルギー導入への逆風となる。そんな事態は許されない。」

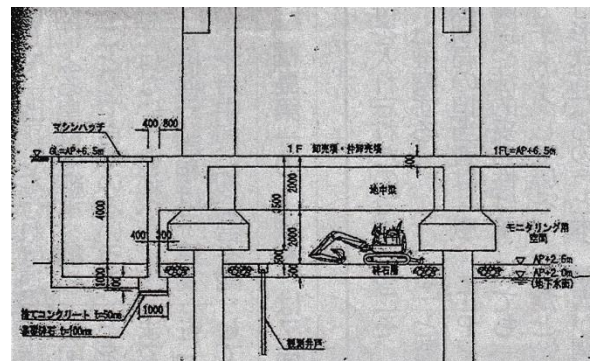
[2016年9月30日(金)]

○昨日の続きであるが、今度は今朝の東京新聞のコラム“筆洗”に以下の記事が掲載されていた。やはり多くの人はこのように考えるのではなかろうか。「夜の繁華街には、なかなか恐ろしい店があって、「安いよ。○千円でいいよ」と誘っておいて法外な料金を請求する。そんな店を野放しにする訳にはいかぬから、自治体によっては条例で規制している▼たとえば大阪府の場合は、<料金について、不実のこと又は実際のものよりも著しく低廉であると誤認させるようなことを表示し、又は告げてはならない>とし、違反すれば50万円以下の罰金が科せられる▼しかし、市井では禁じられている行為も政府がやれば、問題にはならぬらしい。「安いよ。原発はお得だよ」と国民に告げ続けても平気なのだ▼だが、福島第一原発の処理に11兆円以上、他の原発の廃炉にも数兆円はかかる。「核のゴミ」の処理には目途が立たず、費用がどこまで膨らむか上限が見えぬのに「原発は安い」と言い続ける▼そのツケを誰が払うか。政府が今考えているのは、国民に負担させることだ。電力自由化で好きな電力会社を選べるようにしたはずなのに、経済産業省は「どの電力会社を選ぼうが、原発のツケは全員で」と言いだした▼「過去に原発の恩恵を受けていたのだから、その分はこれからも払ってもらおう」という理屈だが、これでは、ちゃんと支払いを済ませた店から「経営難で閉店費用も払えないので追加料金を」と請求されるようなもの。消費生活センターにでも訴えようか。」

[2016年10月1日(土)]

東京都議会が開催され、築地市場の豊洲への移転問題と2020年東京五輪の組織や競技施設について、見直す必要があるとの議論は、一段と熱を帯びてきている。同じく開催中の衆院予算委員会でも、与野党間で議論の応酬が繰り返されている。

○右の図は、ようやく公開された豊洲市場の地下空間に関する図面で、東京都の担当者から設計会社に提示された時点ではすでに『モニタリング用空間』との記載がある。この図面を見る限り、問題の地下空間は地下室ではなく、中途半端な基礎部分の空洞ということになる。この場合、建物基礎直下の杭頭部分に応力集中を生じることから、耐震構造上の問題が無視できない。汚染地下水の問題とは別に、正しい資料に基づく構造設計者による説明が必要であろう。



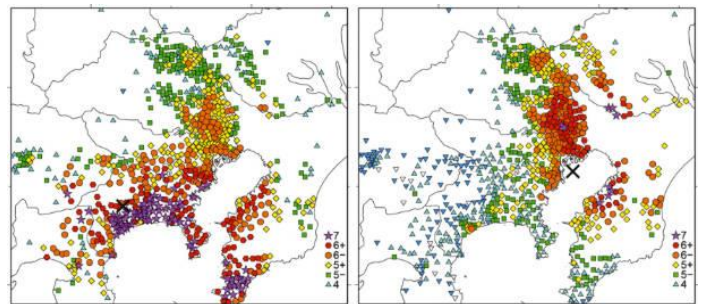
○昨日の衆院予算委員会では、民進党の細野豪志氏と安倍首相との間で憲法97条を巡る応酬があった。安倍首相は自民党改憲草案が同条を削除している理由を「条文の整理に過ぎない」と説明したが、細野氏は「97条は憲法の締めくくり当たり非常に重い。なぜ削除したのか」と批判している。以下に97条の条文を記しておきたい。『憲法第97条：この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。』この条文は、この憲法が国の最高法規であることを規定した98条、並びに、国务大臣、国会議員、裁判官等の公務員がこの憲法を尊重し擁護する義務を負うことを規定した99条とセットになって憲法を締めくくる大変重要なものであることを、為政者には理解して戴きたい。

また細野氏が、先日の安倍首相の所信表明演説に際し、自民党議員が立ち上がって拍手した状況を捉えて、どこか他の国のようだと言ったのに対し、安倍首相はどこの国かを明確に言えと迫り、それは侮辱ではないかと逆ギレしていた。聞いている側には、その侮辱なるものが、わが国に対するものなのか、それとも中国あるいは北朝鮮に対するものなのか、よく理解できなかったのであるが。

- 同じ衆院予算委員会では、民進党の辻本清美氏が、稲田朋美防衛相の「日本も将来的に核保有を検討すべきだ」との雑誌対談での発言について何度も撤回を求めていた。稲田氏は「今、日本が核保有すべきでないと思っている。非核三原則を堅持し、核のない世界に向けて全力を尽くす」と繰り返し答弁し、最後まで撤回するとは言わなかった。問題の稲田氏の雑誌対談とは、『正論』2011年3月号の誌上で軍事評論家・元空将の佐藤守氏との間で行ったもので、この時の稲田氏の「長期的には日本独自の核保有を単なる議論や精神論ではなく国家戦略として検討すべきではないでしょうか」との発言は、本年8月の内閣改造で稲田氏が防衛相に就任した時に、多くのマスコミが批判的に取り上げている。筆者がこのことを知ったのは、たまたま『正論』2016年10月号を読んでいたからで、やはり佐藤守氏による『稲田防衛相“核武装発言”のどこが悪い？ 世界情勢に目を閉ざすマスコミ』と題する論評の中で、同氏は“検討は国として当然” “ブレずに正論を貫け”と稲田氏に激励を送っている。辻本氏に対して、稲田氏が歯を食いしばって撤回を拒否した訳である。

[2016年10月2日(日)]

- 昨日の東京新聞夕刊の社会面に『関東大震災 3分後の余震、本震より揺れ強く 東京都区部』と題する、大変気になる記事が掲載されていたので、以下に図面と共に転載させて頂きたい。「10万人超が犠牲となった1923年の関東大震災の際に、東京都区部などでは、本震よりも3分後の余震による揺れの方が強かったとの解析結果を、建築コンサルタント会社「小堀鐸二研究所」が発表した。神奈川県一房総半島南部で起きたM7.9の本震に対し、この余震はM7.2と規模は小さかった。ただ、震源が東京湾北部で、本震の時より東京に近かった。解析した同社の神田克久さんは「強い揺れが相次いだ今年の熊本地震と似た状況だ。揺れの繰り返りで建物被害が拡大したのだろう」としている。関東大震災を巡っては、本震と余震を経て壊れた木造家屋の状況から、地盤の悪い現在の墨田区南部、江東区北西部などで震度7とされていた。だが、それぞれでどれくらい揺れたのかは分からなかった。神田さんらは、当時の震度記録に加え、関東地方で最近観測された震度データなどを用いて解析。関東大震災の本震と余震、それぞれの震度分布を新たに計算した。結果、東京の揺れは、9月1日午前11時58分の本震で震度6弱～5強で、3分後の余震では東京東部や埼玉県などで震度6強～6弱、一部で震度7だった。本震で震度7と推定した神奈川県南部や千葉県南部では、3分後の余震の揺れは震度5弱や4だった。」これが本当であれば地震学、地震工学における大発見であると思われるが、例えば、①古くから知られている家屋全潰率の分布状況を説明するのに、本震の震度分布図(左の図)と本震と余震を重ね合わせた震度分布図のどちらの方が合理的か、②本郷などで観測されている地震記象との整合性はどうか、③東京湾北部地震を1923年関東地震の余震とすることに合理性はあるのか、関東地震の震源域から外れすぎているのか、などについての議論が深まるよう期待したい。



関東大震災の本震(左)と3分後に起きた余震(右)による推計震度の分布。×が震源。震度は7(黒星)、6強(赤)、6弱(橙)、5強(黄)、5弱(緑)、4(青)=神田克久さん提供

2016年10月2日 文責：瀬尾和大